



★団体航空券《事前座席指定に関するご案内》

ご予約後のネームリストの最終提出期限及び事前座席指定の件を下記の通り変更いたします。

ご予約とファイナル

1. ご予約確定後、最終案内書（確定書面）・請求書をメールにてお送りします。
・出発の60日前に手仕舞（ファイナル）を行います。

シートマップの送付《ご出発の29日前》までに

団体枠でブロックされたシートマップをメールにて送信いたします。

※座席ブロックの変更・調整は承れません。

座席指定の希望＆ネームリスト提出日《ご出発の21日前》までに

ネームリスト＆座席番号提出期限となります。〔事前座席ブロック内の個別座席指定及びネームリスト〕

※期限を過ぎた記録については座席ブロック内での自動割当となります。

ネームリスト提出日《ご出発の10日前》までに

21日前の期限以降にネームリストをご提出いただく記録については、事前座席ブロック内での「自動割当」となります。
ネームリストの提出は出発の10日前までにお願いいたします。

※ご入金・等の確認後、eチケット類はメールにて送信いたします。

座席指定を希望される場合

- **搭乗の21日前まで**にネームリストに希望座席番号を入力後、期日内にご提出をお願いします。
- 登録完了後、登録完了メールをお送りいたします。

（ご出発の21日前までに） ネームリスト・座席指定が送れない場合

- **搭乗10日前まで**にネームリストをご提出ください
- 座席ブロック内での自動割当対応となります。
- 搭乗7日前を過ぎてもネームリストが未提出の場合は、発券が出来ず、記録が取消となりますのでご注意ください。

⚠【座席指定の注意事項】

- 座席指定確定後、機材変更や人数変更が発生した場合、座席番号の変更・調整は承れません。
- ご提出のネームリスト（座席番号入り）をもとに座席番号を指定しますので変更の無いようにご提出ください。